

平成25年第8回  
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成25年8月23日  
午後2時30分～午後4時36分  
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 25 年第 8 回教育委員会定例会を開会いたします。

先月は、傍聴者との懇談会もあり夜間の開会ということで、夜遅くまで皆様大変お疲れさまでございました。

それでは、早速入りたいと思います。本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名を得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。5 番の木戸委員と、1 番の私、紅林でございます。よろしくお願いいたします。

また、8 月 16 日付で説明員の方がかわられましたので自己紹介をお願いいたします。

○指導主事（大友基裕） こんにちは。8 月 16 日付で、拝島二小から指導課指導主事として着任しました大友と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） よろしく申し上げます。

それでは続きまして、日程 4 教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 8 月の報告と 9 月の予定についてはお手元に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。

夏休みということで教育改革の動きもあまり報道されておられませんので、今日は日本たばこ産業（J T）が国内企業で給付額が最大である奨学金制度を創設した。というニュースについてお話しをさせていただきたいと思います。

日本たばこ産業（J T）は、7 月 11 日に大学生を対象とした返済不要の奨学金制度を創設したと発表しました。来年 4 月より給付を始め、大学 4 年間で約 500 万から 880 万円を支給するというので、国内企業による奨学金制度の中で一人あたりの給付額は最大であるといえます。

対象者は、学費の支払いが困難で、J T が指定する東大など国公立大学 33 校のほか、指定外の国公立大学で、医学部など 6 年制大学に入学する学生、そして J T 指定の公立高校全国 128 校からの各校 1 名の被推薦者で、J T 指定の国公立大学への進学志望者となっており、1 学年で最大 50 名程度とされています。

J T は平成 10 年から日本に私費留学するアジア出身の大学院生に奨学金を給付するなど、人材育成に取り組んでおり、今回もその一環であるそうです。

ちなみに東京都の指定公立高校は、日比谷、西、戸山、国立、八王子東であり、指定大学は、お茶の水女子大、一橋大、東大、東京外大、東京学芸大、東京芸大、東工大、東京農工大、首都大学東京となっております。

J T 関連ということで一つ大きな奨学金制度ができたということでニュースになりましたので、一応御報告をさせていただきました。

それから、今月 21 日に東京都が都立小中高一貫教育校の中間まとめをし、それを教育委員会で公表したというようなニュースが流れましたけれどもその詳細については次回、中間報告の内容については御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。  
ただいまの、教育長の報告につきまして何か御質問や御意見などございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） その J T の、この支給するトータルは何億とおっしゃいました。

○教育長（木戸義夫） 50 人で、1 人 4 年間で 500 万から 880 万、500 万だとすると 2 億 5,000 万ですか。880 万の方もいるかもわかりませんので、一応 1 学年最大 50 人ということであります。

○委員（石川隆俊） たまたま個人的に私は今、日本たばこ産業の医学関係の研究室に助成をしている財団の長をやっています、それが大体 4 億円なんですね。だから結構な額だと思います。

J T というのは御存知のように問題もあります。たばこというものを扱っていますから、たばこというものがいろんな意味で健康に害を起すということで、逆にそういう意味での一つの慈善事業、そういう面もあるのかと私思いますけども。でも、結構大きい額ですね。国内の奨学金としては大きいと思います。ただ J T は御存知のように日本最大の起業でトヨタに次いで大きく、約 2 兆円の年収があるそういう大きい会社なんですね。どうもありがとうございました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。ほかには何か御質問などございますでしょうか。感想でも結構なんですけど。

大きい額の奨学金で、今伺った学校名を聞きますと、本当に有名な名門校といわれる学校ばかりで、そういうところを目指すのはなかなか大変ですけども、今、教育の貧困による格差というものがいろいろ問題になっておりますので、そういう意味ではそういうところを目指そうという子供たちにとっては、ちょっとハードルが高い気はしますけれども、目指そうと思えば本当にできるという、そういう大きな励みになるんじゃないかなと私は感じました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育長の報告は終わりたいと思います。

それでは、続きまして日程 5、議事に移ります。

議案第 28 号 つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合について及び  
議案第 29 号 拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合について一括して説明をお願いします。

○指導課長（宇都宮聡） 議案第 28 号、つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合について及び議案第 29 号、拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合についてあわせて御説明をさせていただきます。

本件は、平成 25 年 2 月 27 日に昭島市立学校適正規模適正配置等審議会より、昭島市立学校適正規模適正配置等に関する答申が出されたことに伴い、昭島市立

学校の統合を提案するものでございます。

統合の理由でございますが、答申において適正規模の基本的な考え方について、学級数は1学年2から3学級が望ましい。単学級は望ましくないとされております。現在つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校、拝島第四小学校において単学級があり、今後も児童数の減少により単学級が続くことが予測されております。この単学級を解消し、児童にとってよりよい教育環境を整備するためにも統合が必要になります。

次に、保護者、地域住民の皆様への説明経過についてでございます。昭島市立学校適正規模適正配置等に関する答申が提出された後、教育委員会事務局として、保護者、地域住民向けに答申についての説明会を計7回実施いたしました。説明会の実施経過でございますが、5月8日につつじが丘南小学校で79名、5月13日につつじが丘北小学校で51名、5月15日に拝島第一小学校で45名、5月17日に拝島第四小学校で49名、6月13日に拝島三丁目アパート第二集会所で37名、6月16日には昭島市保健福祉センター「あいぽっく」にて、午前中につつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校の統合について、午後に拝島第一小学校、拝島第四小学校の統合についての説明を行い、それぞれ午前中41名、午後36名の保護者、地域の皆様、延べ338名の参加がございました。説明会終了後、7月12日付文書にて4校の全保護者宛てに説明会の概要についてのお知らせを配布いたしました。保護者宛通知文の内容は、別紙資料に記載されているとおりでございますが、説明会の内容、現時点での教育委員会事務局の考え、説明会での主な質問や要望についてまとめ、保護者宛てに配布をいたしました。

最後に、統合に向けての教育委員会事務局としての現在の考えについて御説明をさせていただきます。開校時期でございますが、拝島第一小学校、拝島第四小学校については、平成27年4月開講、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校については平成28年4月の開校を予定しております。つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校の統合につきましては、校舎の増築が必要になるため、拝島第一小学校、拝島第四小学校の開校より1年遅くなっております。統合の場所につきましては答申にもあるように、統合後の学区の中心となる拝島第一小学校、つつじが丘北小学校を考えております。

また、統合が決まり次第、地域ごとの統合準備委員会を設置する予定でございます。統合準備委員会は、両校のPTA、ウィズユース、自治会、学校評議委員、地域の代表者、公募の委員等により組織をいたします。校名や校歌をはじめとし、統合に向けた子供たちの心のケアについて、教育課程の編成、通学路に関すること等、子供たちの教育環境に関する諸課題を検討し、児童にとってよりよい統合にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第28号及び第29号について事務局からの説明が終わりました。

本件につきましては、一括して質疑、御意見、御要望などをお受けし、後に個別に採決をしたいと思います。

ということで、まずは本件、ただ今2件説明いただきましたが、この件に対し

ます御意見、質疑、御要望などございましたらお願いいたします。

○委員（寺村豊通） 拝島一小と拝島四小の統合に一応2年間、今からですと27年4月の開校ということで、2年間をみているんですけども、その時期としては2年間というのは適切な時期というか、短くもなく長すぎもせずというような期間でしょうかね。つ北のほうは校舎の建築があるということで3年間になっていますけれども、その辺の流れというのはどういう状況になっているんでしょう。

○指導課長（宇都宮聡） 拝一小、拝四小につきましては、現実的には2年はなくて、来年度の教育課程編成に向けてのものになりますので、1年半あるかないかというところになります。4月からの拝一小、拝四小の統合に向けました教育課程の編成を行って行って1年間で統合ができるという状況になって、子供たちにも自分たちの学校がなくなってしまうというような、そんな意識を持つ時間が少なくてすむのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、統合準備委員会のほうで検討するにはちょっと時間は短いかと思えますけれども、課題は既に上げられていますので、これを暫時解決してまいりたいと思えます。

つつじが丘南小学校と、北小学校のほうは、2年間少し長いかなとは思いますが、やはり子供たちの愛校心ということもございまして、やはり子供たちの場面では少し短いスパンで教育活動を行っていくような形で、つまり平成27年度において統合に向けての動きを実際にはしていきたいというふうには思っておりますけれども、こちらの保護者からの要望にもありますとおり、つつじが丘南小学校におきましては、杉の子学級という特別支援学級もございまして、そのお子さんたちがつつじが丘北小学校の校舎を使うということに、また教育活動に合同していくことに慣れる時間を取らなければならないんだというふうに考えているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。  
小林委員お願いします。

○委員（小林和子） つつじが丘のほうも拝島のほうも、どちらの学校にしても子供たちの減少ということで、やはりここに基本的な考えのところにありますように、学校の子供たちの教育環境としては、やはりある程度大勢の集団の中で切磋琢磨をしたり、それからスポーツなどもある程度グループをつくって競争できるような教育環境が望ましいと私も考えます。それで、今後、児童数の増加ということが見込めない以上、こういう統合ということもやむを得ないのかなと考えます。ただ、その場合に、いろいろ保護者とか地域の方々の、それぞれ特にほかの学校へ統合される、つつじが丘南小学校と拝島第四小学校の地域保護者の方、特に保護者の方たちはいろいろ不安なこともあると思えますし、それから子供たちのことを考えますと拝島四小の子供たちが拝島第一小学校のほうへ通うのに、結構遠くなる子供たちがいるのではないかなということで、この中にはいろいろ、そうい

う交通の安全のことも配慮してということも書いてありますけれども、具体的に  
拝島第四小学校の一番遠いお子さんが、拝島一小へ通うとして何分ぐらい歩くと  
かってわかりますでしょうか。およそで結構なんですけど。

○指導課長(宇都宮聡) 文科省のほうの通学区域の時間というのは最大30分というふう  
に言われているところですけども、拝島第四小学校の子で一番遠いところから  
通う子はおよそ20分、25分はかからないと思います。

それと交通安全に関して、通学路の安全管理につきましては、教育委員会のほう  
で通学路の安全指導員を配置して安全確保をしていきたいなというふうに考えて  
おります。

○委員(小林和子) 今のお話で、30分、今の時代だと30分かからないって、結構20  
分、25分歩くというのはなかなかあまりないと、大変かなと思いますけれど、逆  
に考えると子供たちにとっては、その分足が鍛えられていいかなというような私  
としてはね、考えて。なかなか今、子供たちが歩く機会というのが少なくなって  
いますから、やっぱり、やむを得ず長く歩くようになるということはある面で足  
を鍛えて体を丈夫にする面では、いいかなと。そういうよい面を前向きに捉えれ  
ば、そういうふうにも考えられるかなとは思いますが。お話しのように、ぜひ交通  
安全指導員の人たちを十分配置していただいて、まずは子供たちの安全第一とい  
うことを配慮していただきたいなと思います。

○委員(石川隆俊) 感想のようなものですが、私は自分で転校をした経験は1回もない  
んですけどこれは一種の転校です。集団転校って言ったら変だけど、一人で行く  
よりも大勢で動くというので、まあ寂しいということもあまりないと思うし、子  
供だからまあある時期で順応できると思いますけどね。これは諸般の事情でやむ  
を得ないので、これはまあ少しは我慢してもらって、逆にこれがいい結果になる  
かもしれない。これは確かにやむを得ない面があると私は思います。

○委員長(紅林由紀子) 今の御意見について何かございますでしょうか。

私は、小学校の5年の2学期に一度転校をしたことがありまして、ですので小  
学校、母校が2つあるわけなんですけれども、ちょうど転校していった先が新設  
校で、またマンモス校から分かれてきた子供たちと一緒にになったという感じで、  
それはそれで新しい学校を自分たちで、卒業は2年生だったんですけど自分たち  
の学校ということで、それはそれでとても楽しかったという思いがあります。で  
すので、中には御両親のお仕事の関係で本当に1年ごとぐらいに転校するお子  
さんもいらっしゃいますよね。そういうケースもあるということを考えれば、学校  
自体を動くということは、人生の中で大きい出来事ではあるけれども、本当にす  
ごくダメージになることではない、その取り組み方によってはダメージになるこ  
とではないんじゃないかなと私も感じます。

ただ、結局は片方の学校はいろいろこれから準備委員会の中で、いろいろ校名  
やいろいろ検討していくにしても、そこにその学校はないという状況になって  
しまうわけですよ。そういったときに、一抹の寂しさはあるかなとは思いますが。

ですので、本当にこの事態はとても難しい、だけれども、やっぱりみんながなるべく同じような環境で学習していくといううえでは、単学級でないほうが望ましいという答申もありましたように、そうかなと思います、なくなってしまうということに対しての配慮を何か今後していただければなと感じます。例えば、それぞれ拝四小についてもつつじが丘南小についても、今まで卒業生の方が、もう30年続いている学校ですよ。ですので、卒業生の方がそれなりの数の卒業生を生んでいるわけですから、その卒業生の人たちがやっぱり自分の母校がもうそこにはないということを考えるとやっぱり寂しいかなと。そこを何か、そこにその歴史があったという形が残るものと考えていただければなと思います。先日ふと、何となく気が向いて自分の最初の5年までいた学校のホームページをちょっと検索して見てみたんですけども、もちろんあったんですけども、そういうときにも、それがもうここには存在しません、このページは存在しませんってなったらとても寂しいだろうなとその時に感じました。ですので、何かしら、ちゃんと今こういう形で歴史がありますよっていう、何かそういう配慮もしていただければありがたいなと私は感じました。

ほかに。はい、小林委員。

○委員（小林和子） 今の話しとも関連するのですが、二つの学校が一緒になって、受け入れるほうと入っていく学校とでくれぐれも何というんでしょうか、対立とかね、表立ってはないかとは思いますが、よく転校してきた子供たちがいじめられるとかそういうようなことが、そういう場合は大勢の中の一人ということがあるんですけど、学校が統合した場合も、あの人たちは違う学校から来たとかそういうようなことで特別な目で見るといようなことがないように、くれぐれも受け入れる側の学校側も、そういう配慮をしていただきたい。それは学校の先生方もそうですし保護者もそうですし地域もそうだしということで、みんなが温かく、同じ昭島の子供たちということで一緒に仲良く学べるような、そういう雰囲気づくりとか、今なくなった学校は寂しい思いもするという気持ちもあると思いますし、そういう新しいところへ移るとい、すごく不安もあったりしますから、そういう点もよく、心のケアというんでしょうか、ここにも出ていますけどね、スクールカウンセラーだけではなくて、学校全体で、地域、保護者がみんなが一緒になって温かい目で、一緒に学校で学びましょうっていうそういう雰囲気づくりをね、これはつつじが丘のほうも、拝島のほうもそうでしょうし、ぜひそういうことをみんなでなるように、教育委員会がバックアップを、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何か御意見ありますでしょうか。

先ほど説明会后、保護者の方に全部文章が配布されたというふうなお話しありましたけれども、その配布後に何か保護者の方から直接なり間接的にでも、要望なり何か御意見なりといような反応はありましたでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡） 説明会が終わったのは6月16日で、7月12日にその通知を配布させていただいて、本日時点までのところ、意見とか御要望とかというものは

今のところございません。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

本当に昭島では初めての統合ということになると思いますので、非常に私どもの責任もとても重く感じております。やはり先ほど答申のとおり、みんながなるべく同じ環境で学習できるようにするというのがいいと申しましたけれども、反面、保護者の方からも御意見あったように、例えば、何年か前に視察で行った岩泉のように、全校生徒は25人に満たないような学校でも、子供たちは勉強もできるし、十分育っていてもいるということを考えると、本当にどうして私たちだけ学校変わらなきゃいけないのという必要性を感じる方がいるのは当然だと感じます。そこをやはり、そうしてやっぱりよかったなっていうふうに思わせるような統合をしていかなきゃならないし、そうなったらみんなが活気ある学校をつくっていくっていう、そういう選択だっていうふうにみんなが思っていて進んでいかなきゃいけないんじゃないかなと感じています。

本当に保護者の方の不安とか、嫌だなという気持ちを十分当然だと受け止めて、そこから一緒にやっという声かけをしていかなければいけないなということで、大変だとは思いますが、そういう嫌だなと思う人を排除する方向にならないでいただきたいということをお願いしたいです。

ほかには何か御意見はないでしょうか。ほかには御心配な点はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは御意見はないようですので、1件ずつお諮りをしたいと思います。

まず、議案第28号 つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合については、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） 御異議なしと認め、議案第28号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、議案第29号 拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合については原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、御異議なしと認め、議案第29号は原案どおりに決しました。

これで議案の審議が終わりました。大変お疲れさまでございました。

それでは、長いこと説明会等お疲れさまでございます。そしてこれからもいろいろと大変だと思いますけれどもどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案の審議は終わりました。それでは協議事項に移ります。

協議事項1 昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成24年度分）について説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 協議事項1、昭島市教育委員会の事務事業の点検及び評価報告書（平成24年度分）について御説明申し上げます。



平成 24 年度の昭島市教育委員会の事務事業の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。なお、本日御協議及び御承認をいただき、それを踏まえ 9 月議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。

また、点検評価にあたっては教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用を踏ることとなっております。平成 24 年度分についても昨年同様、本村清人東京女子体育大学教授と高橋尚子多摩信用金庫部長さんのお二人からの昭島市教育委員会の運営について意見をいただいております。

それでは、点検及び評価の報告書の内容についてでございますが、平成 24 年度の報告書につきましては、昨年度同様に昭島市教育振興基本計画に沿って、5 つのプランを達成するための 21 の主要施策について、それぞれに施策の取り組み状況、主な課題、今後の取り組みの方向性、そして学校が行うことについて、学校ごとに実施状況の自己評価を記載しております。時間の都合上、また教育委員の皆様には事前に配布し御確認をいただいておりますので、甚だ恐縮ではございますが、説明は省略させていただきたいと存じます。

なお、今回の報告書の変更点といたしましては、確かな学力の定着の中で 15 ページ、文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査を、豊かな心の醸成の中で、30 ページに教育相談室の相談状況と適応指導教室の生徒在籍状況を掲載しました。

また、点検評価に関する有識者からの意見を第 4 章から第 5 章に繰り下げ、4 章として、59 ページから平成 24 年度昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケートの調査結果を掲載いたしました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

協議事項 1 についての説明が終わりました。

本件に関しましては大変ボリュームがありますので、いくつかに分けて皆様から質疑をいただきたいと思います。

初めに、冒頭からプラン 2 の終わり、33 ページまで。「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」までの部分につきまして、御質問や御意見、御要望をお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。非常にボリュームがあつて作成されるのも非常に大変だったのではないかなというふうに思いますが。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 有識者からの御意見にもありますけれど、やはり学校で、確かな学力について、昭島市がもうちょっとというところが結果としてきちっと数字として出ているわけで、やはり学校というのは、今はいろんなことが起こってきていますから、それで知・徳・体ってバランスの取れた子供たちの総合的な発達ということを考えますけれども、学校の一つの大事な使命は、子供たちにやっぱりしっかりした学力をつける、社会人として必要な基礎・基本の学力、それから知識

をつけるというのは大事なことだなどと思いますので、その辺やはりこれがまだちょっと及ばないということは、学校でも大変先生方が努力している、工夫しているらっしゃると思いますが、まだまだ足りないということであれば。

あと中にありましたけど、やはり学校でやっただけは十分ではない、やっぱり学習というのは反復学習が大事なことということで、家庭で学習することはとても大事なことだなどと思います。予習にしても復習にしてもね。それがなかなか家庭学習が十分できない状況にあるということが、やはり取り組みの課題にも出ていますけれども、その辺を今後はもっともっと学校だけじゃなく、家庭でもそういうしっかりと学習させる手だてを、さらに工夫していかなければいけないと思います。それから家庭がなかなかそういう状況にはない、忙しくてとかいろんなことでできない場合は、ここにもありましたけど、放課後の学習支援、放課後支援でしようかね、学習教室とか、あるいは土曜日とか、夏期長期休業中の子供たちに学習を、復習を中心になるんでしょうけどさせるとかって、そういう方法をもっともっとやる必要があるのかなと思います。それには恐らく学校の先生方だけでは、忙しいし時間がないから、都のほうでなかなかそういう人的配置がしてもらえないとすれば、やはり昭島市のほうで少しそういうところの人的配置も少し予算を取っていただいて、放課後の子供教室みたいなところに、大学生のアルバイトなり近隣で教職持っていて仕事には就いていないという方もいっぱいいらっしゃると思いますし、いろんな方法があると思いますので、そういう学校への応援みたいなことをもう少しやる必要があるのかなと思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、そうですね。こういったことを実際に現場ではやっていらっしゃる場所もあるんでしょうか。そういった、放課後とか土曜、長期休業での学習、勉強がちょっと遅れがちとか、そういうところのお子さんへの指導みたいなのをされているところとか。

○指導課長（宇都宮聡） 全ての学校でやっていると思います。ただそれをすべて総なべてやっているのではなくて、それぞれの学校のプランにしたがって、夏期休業中に集中で5日間呼んでやったり、放課後、全部残すのは難しいので、月水金とかやったり、それから当然土曜日も一般の学校公開の後に残してやったりとかいろいろ工夫はしていますけれども、やはり来てほしいお子さん、特定するわけには、来いよというふうにするわけにはいかないので促すわけですけど、やっぱり補ってあげたいお子さんに限って来なかったりというようなことも往々にしてあるというような状況でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました、ありがとうございます。

この今、学力という点においてはなかなか数字として厳しいものがずっとありますけれども、それが本当に現実なわけなんですけど、この点につきましては今、小林委員からもお話がありましたけど、何か御意見などございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） 意見ということではないですけども、せっかくこういうふう毎年出されている点検と評価ですので、これをもとに学校の先生たちで毎年毎年こ

ういったのを参考にしながらプランを練って実際に行動されていると思うんですね。この学力やら何かが少しずつですけれども上がってきている面も見られますし、やっぱり学校の先生の努力を買ってあげて、また学校の先生が勉強を教えやすい環境にするというか、そういった、要は子供の教育と直接関係ない事務作業云々は、逆に言えばできるだけ減らしてあげる、学校の先生が自分の能力を発揮できる環境をつくってあげるっていうのが、私は非常に大事だと思うんですね。だから必ず点検と評価というのは出てくるので、こういったものを参考にして、どういったところを伸ばし、どういったところは削ってもいいか、自分の負担にならないように、やっぱり先生方にいろいろ考えてもらって行動していただきたいなとは思いますが。個々の学力を上げろ、体力を上げろっていわれてもやはりなかなかそれだけを目的にしているわけではないですので、やっぱりトータルを見ながら捨てるって言ったらかおかしいですけども、時間を取らなくていいところは取らないように持って行ってあげる、そういうような形をつくってあげるのも大事なのかなという感想です。

○指導課長（宇都宮聡） 今おっしゃっていただいたように、教育目標というのは最終的には人格の完成というところで、ここに出ている学力の数値というのは、子供たちのある一面を見た数値であります。ただ、数字として出ているものですので、やはりこれを少しでも上げてあげるということは大切なことだなというふうには考えているところですけども、違う面から見ると、例えば、昭島の子は体力は全国を超えている、体力はいい、明るい子供たちが多い、道徳的にもそうですしすばらしいお子さん方がいる、ただ、ちょっと学力これから頑張ろうねという形なのかなと。その形で指導課としても学力調査を実施し、きょうも報告させていただきますが、そこで先生方が、その限られた時間の中でどこに焦点を充てて指導したらいいですかということがわかりやすくなるような、そんな工夫もしているところであり、当然事務作業も減らすような方向で検討を進め、どんどん少しずつできるところからやっている、そんな状況でございます。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、この報告書を拝見して、やっぱり報告と委員会がととも多いなというのがちょっと感想としてあったんですけども、いろいろな分野でいろんな委員会があるというのは、もちろんそれをやった、それぞれ 21校ありますから、それでやっていくとしたらやっぱりそういう委員会は必要ですし、教育委員会として実情を把握するためには、もちろん報告はしていただかなければならないということは重々承知はしているんですけども、やはりそういうことに、先生方みんなが時間をそれなりに使っているということも考えると、今課長がおっしゃったように、やっぱり優先順位というか、今その学校にとっての優先順位はどこにあるのかとか、そういう部分が先生方がわかるという必要もありますし、またこちら側が今そこはそこまでやらなくていいよねという一律に報告は同じようにするというよりは、ここの部分は年 1 回でいいよねとかその辺のさじ加減とかコントロールを、ぜひお願いしたいなと感じました。

先ほどの学力の面については、学力っていうのと、あと健全育成っていうのと二つ分けてはもちろん考えられないとは思いますが、今まで私の本当に感

想ではありますけれども、今までどちらかというところ昭島の場合は健全育成に力を入れて、みんなが落ち着いて、とにかく教室が落ち着いて勉強しないと、勉強にならないなという状況だったのかなと感じている部分もあり、今学校とか訪問させていただいても、割とみんなちゃんと座って先生の話聞けるような状態で授業が進められているなという、だからこれからなのかなというように感想がちょっとあります。そういった中で、先ほど小林委員もおっしゃったように、やっぱりその勉強にもついていけなくなっている、授業中でも座っているけどわかっていないだろうなみたいな、ただやり過ぎすぎみたいなお子さんが少ないですけどもちょっとはいるんじゃないかなと何となく思うんですけども、そういったお子さんが、結局、今、先ほど課長がおっしゃったような、来てほしい子が来ない、来てくれないみたいなそういうことなのかなと感じます。そこでそういう子に来てくれることを待つんじゃないで、やっぱり、さあ一緒にここをやろうよみたいなように一歩近づいていただきたいな、それが担任の先生なのか、先ほど小林委員がおっしゃったような補助というか、例えば学生さんのそういう人いいのかな、それはいろいろ考えなきゃいけないと思うんですけども、少人数学習とかやっていますけど、やっぱり少人数でも漏れる子は漏れるんじゃないかなと私は見ていて、最近自分の子供の勉強を見ていて特に夏休みに思ったんですが、どこがわからないのか、どこまで戻ればどこでつまづいていて、どこまで戻ってどういうふうになればここがわかるというふうになるのかは、やっぱり1対1じゃないと本当はわからないところがあるんじゃないかなと、特にこの夏休みに感じました。なので、やっぱりそういうふうについていけなくなっちゃう子は、どこかの時点でそこがあって、そこからずっと「わからない」を言えないままずっときているのかなと思うので、やっぱりそういう子には、1対1でどこまで戻って一緒に歩いていってあげるといってあげるといってそういう手だてがないと、本当にこういうふうにはやっていますだけではできるようになっていかないんじゃないかなと感じています。それをどういうふうにやればいいのかとか、どういうことならできるのかというのは、ちょっとこれから考えなきゃいけないことで難しいことだと思うんですけども、その学力をこれから上げていくとしたら、私はそういった手だてが必要なのかなと感じました。

○委員（小林和子） ちょっと今の委員長のお話と関連するんですが、33ページに、地域ネットワークの構築というところの最後に、主な課題のところ4番、小・中学校の不登校児童・生徒数が減少せずって、学年が上がるにつれてその数が増加するっていうのがあるんですが、これがやはり学年が上がって不登校の数が増加するって、かつて私がやっぱり不登校の中学生を指導したことがありますけれど、その子供たちがやはり大方、学習が、勉強がわからなくなって学校に行かなくなったということのほうが結構多いんですね。もちろん人間関係、友達関係でいじめられてとか先生が嫌だからとかそういうこともありますけれど、それ以上に大方の子供は、やはり勉強が中学生なのにさかのぼって、やはり小学校の3、4年生の頃の分数とか少数とか、あの辺の割り算とかかけ算とかっていうのが、もうわからなくて、どこまで戻って少しずつやっていくとわかってきて、中学校の問題もできるようになってきて結構自信を持ってということが結構あったんですね。

ですから、やはりそういう学習の、私先ほど、個別指導と、本当にわからない子供というのは個別指導しないとわからないんですよね。先生が一生懸命教えてくださっても全体指導の中では、やはり本当に理解できない子供というのは先生のお話、黒板だけじゃわからなくて、やっぱりそばに来て、こういうふうにはいちいちこれがこうでというふうなことをやらないと理解できない。その辺でつまずいてしまうとずっとわからないまま、結局その上に難しい勉強になっていきますから、それは諦めてしまう。それでも算数やなにかが苦手でも国語は好きで得意でとなると、そっちで救われて、そっちで一生懸命やって、自信を持って、ほかの算数なんかもやってみようかというようなこともないことはないんですけど、そうならない子供は、もう本当に勉強が苦手ということになって、学校に行くのが嫌ということになってしまうので、不登校を減らすのに、やはり一つには、もちろん人間関係とかいじめとか体罰とかいうのは論外で、それはもうあるべきことではないわけだから、それは根底としてない状況の上に立って、さらに学習学力をしっかりとつけていくことは、やっぱり不登校を減らすための大事なことはないかなと思いますので、そのためにいろんな手だてをしてほしいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。やっぱり本当に小さいうちというか、学校は積み重ねなので。

○委員（小林和子） 理解力も下がりますからね、なかなか一を聞いて十を知るというわけにはいかないから。

○委員長（紅林由紀子） この中のどこかにあったと思うんですけど、eライブラリですか、そういった自分のペースで勉強できる、そういったパソコンとかを使ってやる、パソコンとかを使うのは割と好きですよ。字書いてこうやってやるのと違って、パソコンで打つと割と面白くやるみたいなのところもあるので、ああいうので例えばもう小学校6年生なのに3年生のそれやるのを、あんまり見られたくないというのもあると思うんですね、プライドもあって。そういった面で、自学でそういうのをやりながら、ああそうかみたいなの、字は読めるわけですから、読みながらそれをやりながら、自分でそれを反復して、ああできるようになってきたみたいなののが実感できるというのは、一つ大きなとは言いませんが一つの手だてかなというふうには思いますよね。

ほかには、何かこの件につきまして何か、学力ということにつきましては何かありますでしょうか。

○委員（石川隆俊） ちょっと私は、学力というものは確かに大事なもののけど、これが人生の全部かと私は特に思うんですね。全部無理に勉強ができるということが全ていいというふうに学校で評価すると、学問ができない人はまるで、いつも劣等感を持つことになるわけで、それは全部が同じようにならなきゃならないというのは、私は正しいよりもむしろ疑問に思いますね。ですから大事なことは、私はやっぱり寺村先生がおっしゃった愛情を持って、要するに少しでも時間を学生と接する時間を持ってやること、それが一番大事で、それで仮にすぐに覚えられな

い子がいても、おまえはだめだとか、そういうふうに言うほうがむしろよくないと私はちょっと勝手に思うんですけどね。

ただまあもちろん、市としては成績のいい市になったほうが、それは表向きにもいいかもしれないけど、全部それだけじゃない。もっと人間というものを大事にすることが必要と思うんですね。

それで確かに私はこの前、この前の教育委員会の後の懇親会ですか、あの時にその教育委員が情熱が足らぬのではないかというふうなことを言われたわけで、私は大変そのことについて自省もしておりますけれども、やっぱり我々教育委員は、もちろん教育委員というのは、ある意味では市の側面から、それを市の教育を援助しているような立場かも知れませんが、我々本当に情熱を持ってそういうふうに教員等に我々の考えを少しでもわかってもらって熱意を伝えたいというふうに思います。確かに、私も一時短い間委員長をやっていて、先生にも使われて、それで私はこの教育委員会はやっぱり学校というものを大事にしようという意味で私はよく一致していると思います。それだけは私は嬉しいし、またとってもこの教育委員会の市の職員が熱意を持ってやっていらっしゃる、これは私はそういう意味で、私は珍しい市だと思います。そういう意味では決して他の市と負けていないというふうに私は思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

今、学力がすべてではないという御意見がございましたけれども。何か。

○委員（寺村豊通） 確かに学力は大事ですけども、そういった人格形成とかそういったことも全て言われたのが、どうしてもわからないところはわからないとかそういったことも含めて、やっぱり現場の、我々がどんなに言っても現場で見ているわけではないですから、やっぱりその現場の先生を働きやすい環境にもっていつてあげるというのは我々の一番の使命だと思うんですね。だから直接我々が行って先生にこうしろということは、我々は素人ですから当然できないわけですから、やっぱり現場の先生がたたきあげて、これはやめよう、これは入れようということを、我々教育委員会が吸収してやりやすいようにもっていつてあげるという形をやっぱり進めていくのが一番いいのかなというふうに感じていますね。

○委員（石川隆俊） 小さいことですけど4年ぐらい前ですかね、学校訪問という制度ができましたね。あれはそれまでなかったんですけども、学校に委員会がお昼前に行って2校ぐらい回って、実際そこでいろんな若い先生も含め話を聞くとか、そういう機会をつくり実際に参観すると。小さいことだけれどもやっぱりここは少し小学校の様子を見よう。特に教育委員というのは非常勤だそうですから、そういう機会も少ないわけですね。そういう意味で、実際に見てくるという意味ではああいうようなことも、わずかな委員会の努力だと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

小林委員。

○委員（小林和子） 私も、もちろん学力が全てなんていっているわけじゃなくて、学校の大事な使命ではあるけど、やはり学校は、子供たちの健全育成、知・徳・体ね、バランスの取れた子供を育てて立派な自立できる社会人を育てることが使命なわけですね。ただそういう中に、さっきお話しした不登校の子供たちのように、勉強もわからなくて学校に行くのがいやだなんていう子供たちが一人でも出たら、やはりその子供さんにとって不幸なことですよ。ですから、そういう子供たちも勉強がわからないために学校に行かなくなったり、好きじゃなくなったりということのないように、そういう子供たちにも手をさしのべてあげたいというのが私の気持ちです。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そうですね。もちろん勉強ができないためにその子がだめだというふうになってしまうのは、それはもう全然違うと私も思います。もちろんそれが全てではないというのも、もちろんだと思えるんですけども、ただ、わからない中でずっと授業を受け続ける、そしてテストが来ると、ここにもありましたけれども無回答の問題が多いというような、そういう数字も出ていますけれども、結局考える手だてもないというような状況は、それはある意味不幸なんじゃないかなというふうに感じますので、そういうところを補うというか、力になってあげられるような形をつくることは必要なんじゃないかなとは感じます。

○指導課長（宇都宮聡） 各学校、今、委員の皆さんがおっしゃったように、各学校が努力をしていますし、それに対して教育委員会としては、いわゆるHDSプランの中で学習支援員の予算、国語力育成支援の予算等をつけています。それから、やはりその理解できないという部分では、例えば、特別の支援を要するお子さんで通常の学級に在籍している場合、本当にわからないでいる場合があります。そういったお子さんに対して、特別教育支援員を配置をしていたり、そういった支援は教育委員会でさせていただいているというふうに思っています。

それから、不登校関係の中で言えば、今年度から全校で学校と家庭の支援員を配置し、非常に効果的であるというような御意見もいただいていますので、あらゆる支援を学校の運営の中で支援をさせていただければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ということで、引き続き効果的な支援についてはずっと続けていただきたいなというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。

一つ今、石川先生がおっしゃった学校訪問についてですけども、ちょっと誤解のないように。年に2回定例会の前の学校訪問というのは以前からありました。そのほかの短時間の、昼間に行って先生のお話を伺うという学校訪問を新設したというような形ですね。

それでは、学力につきましては、ちょっといろいろ話が出ましたが、そのほか

のことにつきまして、今までの33ページの中で何かほかにありますでしょうか。

二つちょっと質問させていただきたいんですけども、教科担任制の方向についてというようなことが課題として出ておりますけれども、現状と今後の方向性を検証するというふうに書いてありますが、現状、今どんな感じになっているのかなというのを少しお聞かせいただければ教えていただきたいということと、あと、特別支援教育については推進計画をつくって、今これから始まったばかりだと思うんですけども、特別支援教育支援員の方、結構今、学校にたくさん配置されておりますけれども、あの方たちは、何かそういった研修を受けていらっしゃるのかどうかというか、いろいろな方がいらっしゃるようなんですけれども、そういった方が多くて、そういった研修をしているかどうかとか、そういうことについてちょっとお伺いしたいんですがいかがでしょうか。

○指導課長（宇都宮聡） おそらく、教科担任制についておっしゃられているのは、小学校の教科担任制のことだというふうに思うのですが、中学校でいうような教科担任制は小学校ではできません。今、玉川小学校が1校やっているわけなんですけど、それも一部教科担任制です。例えば、理科と社会、時数が大体3時間、3時間で合いますので、これを交代して、あなたは1組、2組の社会、あなたは1組、2組の理科というような形を取っておりますけれども、課題としては、専門性のある教員で学年が組めればいいですけれども、今は学年を組む場合に、主任のベテランと、若手を組んだりせざるを得ません。そこで理科と社会を取りかえるということはなかなかやりづらいです。理科はベテランだからいいけれども、社会に関しては新規採用の子がやったとすると、社会科の部分が弱くなってしまう、当然これは指導力が違いますので、そういった課題もありますので、今非常に小学校の一部教科担任制というのは難しい状況にあるだろうと考えます。全員がベテランの教員で専門性がある、その中で教科担任制をしていくのであれば可能性としては考えられますけれども、今現在は、人材育成の部分でこれからやっっていかなきゃいけない、研究していかなくちゃいけないだろうなというふうに考えているところです。

それから、特別支援教育の支援員に関してでございますけれども、これは各学校のほうに人選はお任せをしていますので、教員免許を持っている方もいらっしゃいますし、それから特別支援教育に特に関心がおありで、やらせていただきたいという方もいらっしゃいますし、いろんな方々がいらっしゃいます。指導課としては、今年度からその支援員の方に悉皆で研修をさせていただいています。ちょっと回数は申しわけありません、2回もしくは3回だったと思っておりますけれども、賃金をお支払いして研修会に来ていただくということを全校からお願いしているところです。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

教科担任制については玉川小の授業を拝見させていただいたことがあるんですけども、私はできればああいう形がいいのかなというふうに、例えば歴史とか6年生になったら歴史とかありますよね。やっぱりそういう部分で、結構専門的



な部分も入ってくるので、そういう担任制にして中身の濃いというか、やっぱりそういうことが好きな、好きなというか嗜好がある先生に教えていただく方が、もちろん皆さんそれなりの情熱を持って教えていただいていますけれども、やっぱり話しなりなんなりがもっとふくらんでくるのかなと。理科もそうですよね。やっぱり実験とか入ってくるので、そういうところが専門性が少しある先生に教えていただくほうがいいのかなと感じていましたので、結構いいことなんじゃないかなというふうに思っていたので、今、難しい面をお聞きしてよくわかりました。

そして支援員の方については、その研修が始まったということで、ちょっと安心しました。やっぱりそういうお子さんに接するための、いろいろな知っておかなければいけない知識とかスキルとかいろいろあると思うので、ぜひそれはやっていただければというふうに思いました。

ありがとうございました。

はい、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 心の教育の充実の29ページにあります、今後の取り組みの方向性の（4）なのですが、「小学校5年生の宿泊学習の情報共有及び充実を図るため、検討委員会を設置する」ということですが、現代の5年生の宿泊学習というのはどんな状況というか、学校ごとに行き先が違うとか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○指導課長（宇都宮聡） 同じところもありますけれども、ほとんどの学校が違う場所へ行っています。この宿泊学習というのは、まず体験をさせること、体験というイメージが大きくて、そもそも始めたときにその目的論について、どういう形がいいのだろうかというところが、はっきりしないまま始まった経緯がありますので、そこをクリアにして、そして全校で同じ方向に向かって取り組んでいきたいと思います。それでも、目的地が一緒のほうがスケールメリット、費用的にもあるのであれば、そういった形も考えられますし、この委員会は1年では終わらずに、2、3年かけて5年生と一緒に宿泊体験、要するに6年生の前の移動教室の前にどんな体験をさせたいのかというようなところの検討をする、そういった委員会でございます。

○委員（小林和子） せっかく5年生の宿泊体験ができるようになったわけですから、6年生の移動教室につなげるようないい体験が、5年生にやっておくと6年生では随分違うこともありますので、ぜひいい検討委員会ができるといいなと思うのでよろしくをお願いします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

それではないようですので、それでは次の部分に移りたいと思います。

それでは続きまして、34ページ、「健やかな体の育成」から48ページ、「輝く未来に向かって」ということで、そこまでの部分について、何か御質問や御意見、

御要望などございますでしょうか。

○委員（小林和子） プラン3の「健やかな体の育成」というところで、34ページにあります、施策の取り組み状況というところで、小学校のかなりの学校がスポーツ教育推進校の指定を受けてということで、スポーツの体力向上とかスポーツとかということで研究なさって、やはりそれが、取り組みをしていることが子供たちの体力向上とか、運動能力の向上とかにつながっているのかなということでとってもこれはいいことだなと思います。

先ほどの学力にしても何にしても、根本はやはり体力、健康な体力があってこそ学習もできるし、遊ぶことも友だち関係もうまくいくとあって、健康じゃないとなかなか意欲が湧かないわけですから、そういう点で、こういう体力を養うスポーツを重視してやることはとてもいいことだなというふうに思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかにはなにかございますでしょうか。

体力向上という部分では一定の成果が出ているようでございますけれども。

○委員（小林和子） 38ページの食物アレルギーのことですね。これはぜひ、そういう子供に対して栄養士とか養護教員だけではなくて、一般の担任の先生それから学校にいる人、もちろん管理職もそうですし、事務職とかいろんな方を含めて全ての人がそういうことに対して危機意識を持って、それからそもそも食物アレルギーでどうなるかとかそういうようなことを校内で研修するとかいうようなことをして、二度と調布市のような、ああいう事故のないようにしていただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

○委員（石川隆俊） 一つ質問していいですか、市においてはアレルギーの時に使うエピネフリンですね。あの注射は各学校が預かっている、その辺の預かり具合、つまり中にはああいうものは預かれないというようなところもあるようですが、当市のその辺の考え方は。

○学校給食課長（沖倉正樹） 昨年度調査した段階では5人該当者がいます。

○委員（石川隆俊） それを、お薬を学校に置いて、すぐに注射をするよという判断というのは、確かに現場の人はちょっと難しいと思うんです。万が一そのために今度は事が起こったときということもあるし、実際にはエピネフリンというのはあのくらいの量だったらほとんど無害だと思いますけどね。結局その瞬間の時に、やっぱり判断を任せられる、本人はできませんから、恐らく先生等が担当するわけですよ。遅れちゃうともう、既に血行状態が悪いときに打ったって全然意味がないわけですから。だから心臓が動いている時に打てば流れていくわけですよ。

ね。その辺のことは研修をすとか、この前テレビでやっていたけどその辺は当市はどうなのかということをちょっとお伺いしたい。

○指導課長（宇都宮聡） 今のお話しにありました、アレルギー疾患対応研修ということは、本市では、本日も光華小学校で実施をしております。昭島市医師会のほうと連携をさせていただきまして、7月に2回、それから8月は本日ということで、全教職員を悉皆として研修を行いました。

その中で、エピペンそのものを持ってくることはちょっと難しいので、エピペントレーナーというのが、キットがありますので、それを実際に見てもらって、こういうものなんだよというのを触れました。7月のちょっと日付は失念しておりますけれども、7月の毎日新聞のほうにはそれを取り上げていただいて、全員悉皆で研修したのだなということで、市民のほうには報道されました。

それから、現在アレルギー疾患対応マニュアルのほうの作成委員会を立ち上げて、10月の就学時健診が始まる前までには全教員のほうへそのマニュアルを配布して各学校に研修をお願いすることになるというふうな動きをしております。

以上です。

○委員（石川隆俊） 昭島市としてはそういうふうのエピネフリンを常時持っていてやると、例えば保育園だとかそういう所では拒否するということも当然出てくるわけだし、そもそも預からないと、そういう子供はそもそも来ちゃ困るという考えもあるようですね。だからつまり、それだったら親の責任だというふうに思っている所もあるわけで、その辺は徹底させないといけませんよね。

○委員長（紅林由紀子） 市としては、というか教育委員会としては、学校ではそういうものを、そういう症状が起きたときにはすぐ対応できるような研修をしているということですよ。

わかりました。あれ注射なんですよ。やっぱり経験がない人には勇気がいると思うんですよ。実際にはどこに打つんですか、子供の場合は。

○委員（石川隆俊） 太ももですよ。

それで結局、問題は、私は医者だからあれだけど、要するに血液が流れていなかったら皮下に打ったものは、主に肺が問題ですからね、肺の部分にいかなきゃ意味がないわけだけど、肺まで到達しないわけだから心臓が動いて血液が流れている時に打たなきゃ意味がないわけで、もたもたして、血流が遅くなっちゃったらいってけませんからね。素早くやらなきゃだめなんです。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。その瞬時の対応というか、そのスピードが大事なんですね。

○委員（石川隆俊） 一般にはすぐ打ってもらったほうがいいし、ほとんどそれによる副作用はない。その判断までもなく打ったほうがいいとは思いますがね。

○委員長（紅林由紀子） それは学校に預けるという場合は、保護者が預けるわけだと思うんですけども。

○委員（寺村豊通） ペンタイプになって誰でも打ちやすいようになっているはずなんですよ。

○委員長（紅林由紀子） それは、そういう場合は打ってくださいという保護者の承諾書みたいなものは何かあるんですか。

○指導課長（宇都宮聡） 今現在はございません。従いまして、今アレルギー疾患対応マニュアルの中で、学校生活管理指導表等々取った際に、重篤になる可能性のあるお子さんに関しては面談をして、親御さんとよく話し合いをして、打つときはどうするのか。基本的に主治医に連絡をして主治医の指示のもと打つということになるわけですけども、そういった段取りについてのマニュアルも現在作成しているところです。最終的にはやっぱり保護者の方、それから主治医のほうとの連絡をとるような形を取らざるを得ないと。

○委員（石川隆俊） それはでも、実際問題にしたら10分か5分か待たなきゃならないわけだから間に合わない。

○委員（寺村豊通） 早いほうがいいですね。

○委員長（紅林由紀子） 主治医の承諾というのは、来た時にそこからその主治医の承諾を得る、そのタイムロスというのは大丈夫なんですか。

○指導課長（宇都宮聡） その症状というのがステージ1からステージ3まであって、でもステージ3だったら有無を言わず打たなきゃいけないので、その1、2の段階でどういうふうに連絡をとるか、だからその最終判断をどこでするかということこれから検討していかなければならない内容なのだろうなというふうに思っています。

例えば、調布の例が今出ましたけれども、調布市は慈恵医大第三がありますのでそこと連携を取って、アレルギーの医師に携帯電話を持っていただいて、そこからどの学校からも電話できるようにして、すぐ症状を言って、ああ打ってくださいということで打てるような、で、すぐ搬送するというそんな体制を整えているというようなことも話としては聞いております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ぜひそういうところ、手遅れにならないためのいろいろな手だてを、いろいろなケースを想定してやっていただければというふうに思います。

では、このアレルギーについてはよろしいでしょうか。

では、ほかの件で。

○委員（小林和子） 47 ページの（3）にある、「緊急時にメール等を利用した、家庭、地域への情報発信システムの周知が徹底していない」って、これなかなかメールだけでは難しいんじゃないかと思うのですが、現状どのようになっているかちょっと教えていただければ。

○委員長（紅林由紀子） この緊急時のメールは、どのメールのことを指しているのでしょうか。市の、ありますよね、不審者情報みたいなメールと。あと学校は学校でPTAとかでメール配信のシステムを持っているところもあると思うんですけども、これはどれを指しているんだか。

○学校教育部長（丹羽 孝） この文章は先ほど委員長が言いました、後のほうで、学校が持っている、確かにPTAがやっているところと学校がやっているところ、当然これ 100%皆さんが申し込んでいるわけではなくて希望者ということになっています。九十何パーセントはなっているんですけども、そうするとそこはどうしても漏れていらっしゃる方がいらっしゃる。確かに全員が携帯を持っているわけじゃないとか、全員がパソコンを持っているわけじゃないということがありまして、この辺はやむを得ないところもあるんですが、どこまで周知が、できない人にはどういうふうに周知をしていくのかというようなことは逆に問題なのかなということですよ。

○委員（小林和子） 以前やった学校の緊急連絡網みたいなもの一つとして、メールの人はメールで、それがいない人は電話とかFAXとかそういう形ですか、わかりました。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。

○委員（小林和子） 何らかの方法で連絡できればいいかと思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。やっぱりなかなか 100%というのは難しいようなんですけども、それぞれ学校によって状況が違うかもしれませんが、うちの娘の行っているところでは、なるべく登録者を増やそうという働きかけは今しているようです。

では、ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このプラン3、プラン4についてはこれで終わりたいと思います。

それでは最後に、49 ページから 58 ページ、プラン5「生涯学習の推進」、49 ページから 58 ページまでの部分について質疑、御意見、御要望などございましたらお願いいたします。

○委員（小林和子） 51 ページにあります、施策の取り組み状況の（1）生涯学習校区協議会というのは、どのぐらいあるのでしょうか。

○社会教育課長（片岡国幹） 現在3校で行っていただいております。田中小学校地区、

それから拝島第一小学校地区、それからつつじが丘北小学校地区の3校でございます。

○委員（小林和子） ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ほかに何かありますでしょうか。

それでは私のほうからなんですけれども、49、50 に書いてある、さまざまな、いろいろな家庭・地域の教育向上のためのいろいろな方策に取り組んでおられて、広報とかなどを見ましてもいろいろな講座を開催していただいていると思いますね。あと学びプランの一覧表などを見ても、とても魅力的な講座がいろいろあって、非常に学ぶ機会がたくさんあっていいなというふうに、ありがたいなというふうに思うんですけれども、この中の50ページにあります「今後の取り組みの方向性」ということで、(3)にある「市民講座の開設にあたって関係機関や公民館登録団体との協働について可能性を探っていく」とありますけれども、そういった取り組みをどんどんしていただきたいなというふうに思いました。やはり、なかなかそういった学ぶ内容について、本当に市の中にいろいろな人材というかいろんな人的資源があると思いますので、そういう方をやっぱりたくさん発掘してどんどん広めていただければなというふうに思います。

あと、地域ふれあい事業、今、囲碁と陶芸とありますけれども、それをさらに広げたいというような部分が課題としてありましたが、この部分も、本当に科学の部分とか結構、この夏に科学未来館に行ったんですけれども、ボランティアの方たちがたくさんいらして、本当に一般のリタイアされた方々ですけれども、やっぱりそういった科学関係のお仕事をされていた方とかそういう方が多いようなんですけれども、やっぱりそういう実験とかあるいは天文でも何でも、そういった科学関係のことができる、男性の方が多いのかも知れませんが、そういった仕事をしてきた方とかそういった方で、科学関係の講座とかをしていただける方って本当はもっといらっしゃるんじゃないかなと思いましたが、ぜひそういった方を発掘していただければなと。昭島には日本電子とかもありますし、そういった人的資源はあるんじゃないかなと思いました。

あとは、逆に、私も農家ですけれども、例えばそば打ちとかうどんづくりとか、あと和菓子づくとか、そういった部分もふれあい授業としても成立するんじゃないかなと。これはアイデアに過ぎませんけれども、そういった広くいろいろな地域の大人の方と子供たちがふれあう中身というのは、メニューを探していただければなと感じましたのでちょっと可能性を探ってみてください。

以上です。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、58ページまではよろしいですね。終わりたいと思います。

次の第4章のアンケート結果につきましては先日の定例会で御報告をいただいておりますのでここは割愛したいと思います。

あと最後に83ページから86ページまでの、有識者からの意見について何か感想などございましたらお願いいたします。お二人の方から御意見をいただいております。

りますが。先ほどの時間で、一部この中の御意見を申し上げていただいた御意見もございましたけれども何か別途ございましたらよろしく申し上げます。

非常に厳しい御意見もございますし、とても評価していただいている部分もあって大変参考になる部分かなというふうに、私は読んで感じました。

○委員（寺村豊通） 多摩信の高橋尚子さんが言っている、85 ページの3番の環境教育ですけれどもハード面での太陽光発電設備の設置とか、こういった環境問題の取り組み云々というのは、昭島市では何かやられているんですかね。屋上に太陽光パネルを置いたりとかはありましたよね。

○庶務課長（柳 雅司） 太陽光発電につきましては、現在、武蔵野小学校に1基設置しております、今年度共成小学校と田中小学校に設置予定でございます。この後、先ほど統合について可決いただきましたつつじが丘北小学校を増築しますので、その増築棟にも太陽光発電設備を設置したいと考えております。

○委員（寺村豊通） じゃあ屋上にやることになるんですか。

○庶務課長（柳 雅司） はい。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

ここで高橋さんも触れていらっしゃるんですけど（2）の今回この報告書の中に教育相談室の相談状況、適応指導教室生徒在籍状況という表が載せられたのはとてもよかったなというふうに私も思いました。なかなか中身が見えにくい部分でもありますので、こういうふうに出していただくことで状況が何となくわかってきますので、載せていただくのはよかったなと私も感じました。

でも不登校につきましては、ちょっと戻ってしまいますけれども、先ほどの表の中で減っていないというふうに評価されておりましたし、この高橋さんの中のコメントにも、「より専門性の高い相談体制の構築、子供たちの心に寄り添った取り組みが望まれます」というふうに書いてあります。それで本当にそれはそのとおりだなというふうに感じます。そして不登校も、もちろん減るに越したことはないと思うんですけども、先ほど小林委員が学力のつまずきによって不登校になる子供たちも多いというふうにお話しがありましたが、そういう子供たちもいますし、そうじゃなくてとても心の緊張度が高すぎて、もう行けなくなってしまうというような子供たちもいると思うんですね。そういった子供たちにとっては、一時もしかすると行かない時間とても大事な時間なのかもしれない私は思っているところもありまして、ただ、そこが長引いてしまうと本当にそこから出て行けなくなってしまうので、今この適応指導教室の在籍状況など載っていましたがけれども、ああいうところでもほかのところでもいいんですけどもやっぱり何かしら外に出る、外の人と関わる時間をゆっくり持ちながら、そして戻っていけるようなという、そういう、だから不登校は数も必要なんですけれどもどのぐらいの期間でそこが終わったかというようなことも、とても大事なんじゃない

かなど。個人差はもちろんありますけれども、戻れたか戻れなかったかとかそういうことってすごく大事なんじゃないかなって私は思っております。そういう意味では戻るために、専門家との連携といった部分が、学校、家庭、専門家との連携が不可欠といったこのコメントは、本当にそのとおりだなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。ではこの部分は終わりたいと思います。

それでは、なければ本件につきましては、この報告書のこのとおりで御承認いただけたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。それでは御異議なしと認め、御承認いただけましたので、議会への報告、公表となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。大変お疲れさまでございました。

ちょっと長くなりましたが、以上で協議事項が終わりました。

次に、報告事項に移ります。

報告事項1 平成25年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について説明をお願いします。

○庶務課長(柳 雅司) 報告事項1、平成25年度昭島市一般会計第2号補正予算(案)〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

報告資料1を御覧ください。この第2号補正予算につきましては、平成25年9月3日から10月2日まで開催を予定しております平成25年第3回昭島市市議会定例会に提案を予定しているものでございます。

歳入の1,000万円につきましては、日本航空電子から寄付金をいただきましたもので、その一部をこれから説明いたします歳出の財源に充てております。

歳出の160万円は、今まで計画的に購入しておりました体育館に設置するためのグランドピアノの購入費で、寄付金があったために来年度購入を予定していたものを1年前倒して購入いたすものでございます。設置は、拝島第三小学校を予定しております。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

寄付金があったということでグランドピアノが購入できたということでございますが、こういった寄付金はあるものなんですか。非常に素人的な質問で申しわけないんですが。

○庶務課長(柳 雅司) 日本航空電子からは、創立60周年でこれをもたらしていると思います。5年前にも日本航空電子からはいただいております。

そのほか、毎年青梅信用金庫から青少年のためのスポーツ振興のためにということで毎年60万円ぐらいいただいております。

以上でございます。



○委員長（紅林由紀子） はいわかりました、ありがとうございました。  
大変ありがたいことだというふうに思います。  
ではよろしいですか。ほかにございませんか。それではこれは終わります。  
続きまして、報告事項2 平成25年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業実施報告について説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項2について説明いたします。  
過日実施いたしました平成25年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業について報告いたします。

8月3日から8月5日の2泊3日で、山梨県にあります調布市八ヶ岳少年自然の家で行われました、JTB東日本国際交流センターが企画したアメリカンサマーキャンプに昭島市の児童47名、国分寺市の児童45名で参加いたしました。実施期間中はケガ・病気をすることなく、みんな元気で事業を終了いたしております。天候は3日目に少し雨が降りましたが概ね良好で、全て旅程どおりプログラムを実施できました。

事業内容については裏面がございます。この事業を通して外国人スタッフとコミュニケーションを図る楽しさや、また言葉が通じるときの喜びを感じてもらい、英語をもっと勉強しようという意欲が湧いたことと思います。なお、参加した児童からは9月の初めまでにこの事業での感想文、また事業のアンケートを提出することとなっております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
この件につきまして何か御意見や御感想、御質問ありますでしょうか。

○委員（寺村豊通） ちょっと簡単な質問なんですけれども。  
もう6年生ぐらいになると、団体で行ってホームシックになったりするような子供というのはあまりいないんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 今回そういうホームシックになった方はいなかったようです。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
ということで、今年もとてもいい体験事業ができたようでございます。よろしいですね。  
それでは引き続きまして、報告事項3 平成25年度昭島市中学生海外交流事業（派遣）実施報告について説明をお願いします。

○庶務課長（柳 雅司） 報告事項3、平成25年度昭島市中学生海外交流事業（派遣）実施報告について説明いたします。

8月1日から8泊9日までオーストラリアのパースにありますシェントン・カレッジに派遣生20名と、私を含めます引率者3名が訪れました。

裏面の日程表を御覧ください。初日は朝5時に市役所に集合いたしましたして、予

定より1時間ほど遅れてパースに到着し、現地時間深夜0時50分にホテルにチェックインとなりました。

8月2日、シェントン・カレッジのスクールバスで学校に向かい、初めに校長と面談をいたしました。その後、現地の生徒2名の引率で校内を見学し、午後は日本語を選択している生徒と交流し、3時にホストファミリーと面会し、ホストファミリーと一緒に下校いたしました。

8月3日、4日は土曜、日曜日でそれぞれのホストファミリーと過ごしました。楽しい思い出がたくさんできたようでございます。

8月5日はそれぞれのホストスチューデントと一緒に授業に参加いたしました。

8月6日は、派遣生だけでピナクルズ見学と白いランセリン砂丘でのサンドボード体験を行いました。道中では野生のエミューやカンガルーを見ることができました。

8月7日は日本語の授業への参加と、派遣生のみ英語の授業を受けました。午後6時からさよならパーティーが開かれ、みんなの前で派遣生とホストファミリーが英語でメッセージの交換を行い、涙する派遣生、ホストファミリーもいました。

8月8日は、それぞれのホストスチューデントと一緒に授業に参加し、帰宅後最後の夕食をホストファミリーと過ごしました。ホストファミリーの送迎により午後9時45分に空港に集合し、パースを後にしました。

翌日、香港で乗換え、成田空港に到着し、バスで市役所に向かいました。途中、渋滞もあり予定よりも1時間ほど遅れて午後7時、市役所に到着し、解散となりました。

派遣生は英語によりコミュニケーションが取れる喜びを感じ、また、英語に対する意欲が湧いたようであります。

派遣期間中の生徒の体調についてですけれども、乗り物酔いが数名いました。また、言葉が通じないということで軽いホームシックになった生徒が1名いましたが、話しをすることで回復いたしました。

全ての生徒が予定のプログラムに参加しております。

なお、この派遣事業に関する報告を9月14日土曜日の、「未来をひらく発表会」の中で派遣生により行います。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何か御質問や御意見などございますでしょうか。

○委員（寺村豊通） 今回は、前回みたいな飛行機のトラブルはほとんどなかったんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 飛行機はほぼ順調に行きました。行きの飛行機は少し遅れましたけれども、1時間ぐらいの遅れで順調でした。

○委員長（紅林由紀子） とてもよかったですね。

ほかにはいかがでしょうか。

日本語の授業に参加ということなんですけれども、どのレベルの日本語を選択されている生徒たちと一緒に、そういったクラスがあるということなんです、向こうでの日本語授業というのはどのレベルのようなことをしているんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 私も授業を見ていたんですけれども、漢字で、午前、午後の「午」っていう字を1枚出しまして、これはどういう意味かというのを英語で話していました。また、いろんな漢字を出してどういう意味かというような、授業をしていました。もう日本語がべらべらという生徒はいなかったです。本当に片言という感じでした。

○委員長（紅林由紀子） それに日本の、昭島の子供たちも一緒に参加していたわけですね。そういうときの昭島の子供たちはどんな雰囲気だったのでしょうか。

○庶務課長（柳 雅司） 積極的に対応していたんですけれども、私が見ても、どういう意味だろうと思う漢字を英語にするので、一文字だけ出てくると、なかなか難しいなというように感じました。子供たちも同じように、何だろう何だろうというふうな感じでやっていました。

○委員長（紅林由紀子） そういった日本語を外から捉え直すみたいなの、そういうのも非常にいい経験だったかも知れないですね。

あと、昭島、東京、日本の紹介というのがありましたけれども、昭島について子供たちはどういったことを紹介したりしているんですか。

○庶務課長（柳 雅司） 昭島について、水がおいしいとかクジラが出るとか、くじら祭りをやっているとか、モリタウンがあるとか、そういうふうなことを言っていました。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

非常にモリタウンは子供たちにとっていい場所なんですね。

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

では、みんな無事に帰ってきたようで大変お疲れさまでした。それではこの件は終わりたいと思います。9月14日の発表会につきまして、お時間のある方はぜひ行っていただければと思います。

それでは続きまして、報告事項4 平成25年度昭島市学力調査（中学校第1学年）結果についてお願いいたします。

○指導主事（岸 知聡） 報告事項4号、平成25年度昭島市学力調査（中学校第1学年）結果について御報告いたします。

まず、昭島市学力調査の概要について御説明申し上げます。本調査は、市内で統一の学力調査を実施することにより、児童・生徒の学力や学習状況を把握し、指導法の改善につなげることを目的としております。

平成 25 年 4 月 18 日に、中学校第 1 学年を対象に国語、数学の学力調査と生活や学習についてのアンケートを実施いたしました。また、平成 26 年 1 月 16 日に小学校第 4 学年を対象に、国語、算数の学力調査と生活や学習についてのアンケートを実施する予定でございます。

なお、本調査により測定できる学力は特定の一部であり、学習指導要領に示された基礎的基本的な知識技能を身につけることはもとより、自ら学ぶ意欲や主体的に学習に取り組む態度、思考力、判断力、表現力などの資質や能力までを含めた力を学力と捉えていますことを申し添えさせていただきます。

次に、平成 25 年度中学校第 1 学年調査結果について御説明申し上げます。全体的に全国の平均正答率に比べ、下回っている傾向にございますが、領域によっては全国の平均正答率を上回っているものもございました。例として、国語については、説明的な文章を読むことに関する領域の平均正答率が、全国の平均正答率より 4 ポイント上回っております。また数学については、起こり得る場合に関する領域の平均正答率が全国の平均正答率より 6 ポイント上回っております。

課題につきましては、国語の具体的な設問を一例として御覧いただきながら御説明申し上げます。国語の設問 9 の 2 を御覧ください。報告文の書き直したほうがよいところについて適切なものを選択する設問です。2、「5 には書き直したほうがよいところがあります。次の中から二つ選びなさい」。この正答は、アの「一つの文が長すぎる」と、オの「文末の書き方が、ほかの段落とそろっていないところ」です。

また、設問 14 の 4 を御覧ください。図書室利用のすすめの書き方について適切なものを選択する設問です。この正答はウの「呼びかけるような文末に変えて、親しみやすくした方がいいわね」と、エの「イラストやふき出しを入れて読みやすくした方がいいね」です。これらは文のつながりや表現を工夫し書くことに関する領域の設問であり、全国の平均正答率より 3 ポイントほど下回っております。

本年度から設置いたしました学力向上推進委員会では、本調査の結果等を受けて指導法の改善を図るための取り組みを推進してまいります。具体的には国語分科会と、算数・数学分科会を設定し、授業改善に関する授業研究の実施及び教員向けのリーフレットを年度末までに発行することを予定しております。国語分科会につきましては、書くことの領域に関する指導の工夫を。算数・数学分科会につきましては技能を高めるための指導の工夫をそれぞれテーマとして取り組む予定でございます。

主な生活や学習に関するアンケートと、学力調査のクロス集計につきましては資料を御覧ください。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、何か御質問や御意見ありますでしょうか。

この調査は市独自のものなわけですよ。市統一で独自のものです。

○指導主事（岸 知聡） そうです、本市が選択した調査問題を使って行っております。

○委員長（紅林由紀子） そうすると、全国の正答率がここに載っているわけですが、それはその業者というか、それを使ってほかの学校でもやっているところの正答率がこういうふうに出ているということですか。

○指導主事（岸 知聡） そうでございます。一応、母数としては3万人以上というふうに聞いております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

なかなかこういうふうな、細かく、これが中学校1年生で、今度4年生もやられるということで、都のもの、国のものというふうに連続して学力調査をすることで、時系列的にというか計時的に一人ひとりの苦手な部分が把握できるということは非常にいいことだなと思います。

ただ一つ、すみません、フィードバックするときに例えば保護者にフィードバックされますよね、その結果をされるときに、これでいうと何とか分野、数学的な関心、意欲、態度、この分野はこのぐらい、あなたのお子さんはこのぐらいできます、みたいなふうにいただくんですけども、それをいただいた場合に、じゃあそれに対して普段から例えばとても教育熱心な親の場合ですけども、どういうことに気をつけて言葉がけをしてあげればいいのかとか、そういうことを少し一つこういった専門的な用語を知らない保護者向けに、例えばこういうようなことですよとか、苦手なのはこういうところが少し苦手で、こういうところはすごく得意ですよっていう、分野名じゃなくて例えばみたいなことを下ろしていただくと、普段から、じゃあこれはどういうふうに考えるみたいなふうに、一つ言葉がけができていいかなとちょっと感じる場所があります。大変なのかもしれないんですけどもそういうことはされているのでしょうか。

○指導主事（岸 知聡） 各校のほうには詳細なデータ等がっております。また学校ごとに課題を分析して、面談等で保護者にはわかりやすく説明するなど活用はされております。

○指導課長（宇都宮聡） 保護者の方にお返りするデータのものについては、契約の段階で簡単なコメントが入るよというふうに話をして契約はしています。

○委員長（紅林由紀子） 業者のほうからそれが戻ってくるわけですか。

○指導課長（宇都宮聡） そうですね。ただ、それは学校からお返することになりますけどね。

○委員長（紅林由紀子） じゃあそれを読めば、保護者はそういった日常の中でそういうところが、そこがわかるようになっていけば結構です。わかりました。ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。ではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項5 第60回昭島市民体育大会について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは、昭島市民体育大会について御報告いたします。

恐れ入りますが資料を御覧いただきたいと思います。表面は種目別日程表でございます。種目数は25で、昨年にくらべ1増えました。ターゲットバードゴルフが増となっております。

裏面でございますが、自治体ブロック別大会日程でございます。雨天でなければ、10月13日と20日に実施いたします。

次に、開会式でございますが、開会式は9月1日日曜日、午前9時から昭和公園陸上競技場で行います。御多忙とは思いますが御出席いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ことしも市民体育大会の季節がまいりました。

この件につきまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは9月1日に開会式がございますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、報告事項6 第2回昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会について説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 続きまして、昭島市自治会ブロック対抗スポーツ大会について御説明いたします。

今年度は昨年に引き続きましてインドアペタンクを行います。日時は来年2月9日午前9時から総合スポーツセンターで行います。各ブロックから小学校4年生以上、6人出していただきましてAチーム、Bチームをつくります。試合数は6で勝ち点方式になります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

第2回のインドアペタンクのブロック対抗大会ということでございますが、何か御質問などございますでしょうか。

ことし国体のプレ事業といたしまして、インドアペタンク大会も開催されましたので、この勢いに乗ってぜひブロック対抗スポーツ大会も盛り上がっていただければというふうに思います。

ではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項7 スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会軟式野球競技会）の開催概要について説明をお願いいたします。

○国体推進室長（武藤 茂） 報告事項7、スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会軟式野球競技会）の開催概要について御報告をさせていただきます。

開催の日程につきましては、もう御存知のように10月の4日から7日の4日間の9試合ということになっております。4ページのほうに別紙資料としてつけてございますのでまた御参照いただければと思います。

また、競技会場周辺の全体図等もできまして、こちらのほうは5ページになりますが資料2という形になっておりまして、競技会場図、また競技場内の配置図、また、おもてなしコーナー会場の配置図等もつけておりますので御参照いただければと思います。

その中で全国から御来会される一般観覧者、選手、監督等をおもてなしの心でお迎えするために、歓迎事業の内容につきまして3点ほど御報告させていただきます。1つ目といたしましては、競技会場内でのおもてなし会場ということで、総合スポーツセンターの駐車場を使いまして、無料おもてなしのコーナーですとか売店コーナー、本大会は東日本復興支援の大会として位置付けての開催でございますので、交流の深い岩手県岩泉町の観光物産の販売を行います。また、10月5日、6日の2日間につきましては東中神のロータリーを前面通行止めにしまして、おもてなし会場として、昭島市の郷土芸能や、文化活動を発表する場として特設ステージを設置してまいります。また、物販等を行っていく予定でございます。

恐れ入りますが、次ページをご覧ください。3つめといたしまして小・中学生による応援観戦を、10月の4日、7日に開催する予定でございます。こちらのほうについては、以前報告させていただいておりますので省略させていただきます。なお、5日、6日の土日につきましては少年野球連盟、リトルリーグなどの方をお願いをしまして、より皆さんに見ていただくために事業を展開したいといたしております。

また4つめといたしまして、市民総参加のもと皆さんをお迎えしようということで、花いっぱい運動の一貫といたしまして、飾花プランターの作成をはじめ、手作りの応援のぼり旗、手作り横断幕など、また市内の企業の御協力をいただきまして、のぼり旗、フラッグ等を設置していく予定でございます。

また、開催にあたりオープニングセレモニーといたしまして、10月4日午前8時から、資料3のように市民球場内で開催します。これは開催市6市全部が行っていくところでございますが、昭島市につきましては、第一試合の開始前の始球式前に親善大使である Yucca さんをお呼びしまして、国歌独唱を予定させていただいております。

また、表彰式につきましては10月7日、資料4のほうになりますが、ページで言いますと12ページになります。決勝戦終了後に表彰式を開催させていただきます。雨の場合には総合スポーツセンターの体育館のほうで開催する予定になっております。

続きまして、この競技会の運営に関する協力でございますが、市内の小・中学校、また昭和高校、拝島高校、啓明学園など数多くの学校の御協力をいただきながら運営をしていく予定でございます。

最後になりましたが、その他といたしまして、今後の組み合わせ抽選会につきましては、9月6日の金曜日に開催され、そこで昭島市に来場するチーム、県代表が決まってまいります。また、10月3日には監督会議、その前の2日、3日には昭島市で試合をするチームの練習会場として大神公園の野球場を提供してまいります。

以上、簡単ではございますが、第68回国民体育大会軟式野球競技会の開催の概

要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

いよいよスポーツ祭東京 2013 の開催ということになりました。

この件につきまして何か御質問などございますでしょうか。

いろんな団体、学校の協力をいただいて、さまざまなおもてなし、歓迎装飾などを行うということでもあります。

特にはよろしいですか。それでは、この件は終わりたいと思います。ぜひ事故のないようにどうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項 8 昭島市民会館・公民館リニューアルオープンについて説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（辻 みえ子） 市民会館・公民館リニューアルオープンについて御説明申し上げます。

今年 1 月から市民会館を、4 月から公民館を大規模改修工事のため休館とさせていただきます。全体で 9 カ月間という長い期間の休館となり、御利用いただいている皆様には大変御不便をおかけいたしました。現在工事の進捗状況につきましてはほぼ予定どおりに進んでおり、9 月 20 日までには竣工する予定です。

このような状況の中、例年 9 月に開催しております市主催事業等につきましてはお手元にお配りいたしました資料のとおり開催いたします。市民の皆様への御利用につきましては予定どおり 10 月からの御利用となります。公民館登録団体の皆様には、既に公共施設予約システムは仮事務室の窓口で 10 月分の公民館施設の御予約をいただいております。

また、リニューアルオープン記念事業といたしまして、12 月 8 日に「NHK のど自慢」を実施いたします。出場、観覧の募集等の詳細につきましては今後 NHK 側と調整を行ってまいります。今までの例からいきますと、NHK に直接、往復はがきで申込み抽選ということになるかと思っております。市民の皆様へは市広報及び昭島市公式ホームページ、またのど自慢につきましては募集が始まりましたら NHK 公式ホームページ上でも御覧いただけます。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

いよいよ 9 月 20 日に工事のほうが終わるということでございます。リニューアル記念の事業もあるということです。

この件につきまして何かございますでしょうか。

ないようですので、またリニューアルされた市民会館・公民館に行くのを楽しみにしたいと思います。ではこの件を終わります。

それでは、以上で報告事項 1 から 8 までの説明が終わりました。

報告事項 9 から 15 については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問などありましたらよろしくお願いいたします。

9 平成 25 年度夏季休業中における中学生対外試合等の出場について

10 「拝島村警防団本部防空記録」の発刊について



- 11 スポーツ祭東京 2013 広報誌第 11・12 号について
- 12 スポーツ祭東京 2013 多摩おでかけガイド（北多摩版）について
- 13 子ども読書活動推進事業「新幹線はしれ！！明日に向かって」の実施報告について
- 14 子ども読書活動推進事業「夏休み楽しい科学あそび」の実施報告について
- 15 昭島市公民館主催事業について

でございますが、何かございますか。よろしいですか。

それではないようですので、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

ないようですので、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) 次回の教育委員会定例会日程でございますが、9月20日金曜日、午後2時30分から、場所は市役所301会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、この日ですが定例会の前に平成26年度の予算編成に向けて委員の皆様のご意見を聞く会議を設けようと考えております。市役所に1時15分ごろ集合いただきたいと思っております。詳細については後日、御通知を申し上げますのでよろしくお願いしたいと思います。9月20日1時15分ごろ集合いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。次回は9月20日、定例会は2時30分からでございます。その前、1時15分にお集まりいただき、平成26年度の予算編成についての説明及び御意見など伺いたいとのことですのでよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので第8回定例会を閉会いたします。大変長時間にわたりお疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署名委員

5 番 委 員

1 番 委 員

調整担当